

市区町村別集計項目(推進体制等)

山梨県	
市区町村数	27

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所掌	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						9	12	22					24		
19 201	甲府市	人権男女参画課	1 2 1 1	1	2	1	1	甲府市男女共同参画推進条例	平成15年3月26日	平成15年4月1日	0	第3次こうふ男女共同参画プラン	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	
19 202	富士吉田市	市民協働推進課	1 2 1 1	1	2	1	1	富士吉田市男女共同参画推進条例	平成15年3月24日	平成15年4月1日	0	第2次ふじよし男女共同参画プラン	平成26年3月1日 ~ 平成35年3月31日	0	
19 204	都留市	地域環境課	1 2 1 1	1	2	1	1	都留市男女共同参画基本条例	平成12年3月24日	平成12年3月24日	0	第3期都留市男女共同参画推進計画	平成28年4月 ~ 平成39年3月	1	
19 205	山梨市	企画財政課 まちづくり企画担当	1 2 0 0	1	2	0	0	山梨市男女共同参画社会推進条例	平成17年4月25日	平成17年4月25日	0	第3次山梨市男女共同参画基本計画	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	
19 206	大月市	秘書広報課	1 2 1 1	1	2	1	1	大月市男女共同参画社会推進条例	平成17年3月28日	平成17年3月28日	0	大月市男女共同参画プラン	平成27年3月 ~ 平成36年3月	0	
19 207	韮崎市	総合政策課 政策推進担当	1 2 0 1	1	2	0	1	韮崎市男女共同参画推進条例	平成18年3月31日	平成18年4月1日	0	第2次韮崎市男女共同参画推進計画「男と女、ともに輝く夢プラン」	平成25年4月 ~ 平成34年3月	0	
19 208	南アルプス市	みんなでまちづくり推進課	1 2 1 1	1	2	1	1	南アルプス市男女共同参画推進条例	平成18年12月25日	平成19年2月1日	0	第二次南アルプス市男女共同参画基本計画	平成27年4月 ~ 平成37年3月	0	
19 209	北杜市	企画課	1 2 0 0	1	2	0	0	北杜市男女共同参画推進条例	平成18年3月14日	平成18年4月1日	0	ほくとほほえみ夢プラン(第2次北杜市男女共同参画推進プラン)	平成28年4月1日 ~ 平成38年3月31日	1	
19 210	甲斐市	生活環境部 市民活動支援課	1 2 1 1	1	2	1	1	甲斐市男女共同参画推進条例	平成22年3月10日	平成22年4月1日	0	第3次甲斐ヒューマンプラン	平成28年4月1日 ~ 平成32年3月31日	0	
19 211	笛吹市	市民活動支援課	1 2 1 1	1	2	1	1	笛吹市男女共同参画推進条例	平成23年9月28日	平成23年9月28日	0	第3次輝け男女笛吹プラン	平成28年3月1日 ~ 平成32年2月28日	1	
19 212	上野原市	総務部総務課	1 2 0 0	1	2	0	0	上野原市男女共同参画推進条例	平成27年4月1日	平成27年4月1日	0	第2次上野原スマイルプラン	平成27年4月 ~ 平成37年3月	0	
19 213	甲州市	市民生活課	1 2 1 1	1	2	1	1	甲州市男女共同参画推進条例	平成28年3月18日	平成28年4月1日	0	第2次甲州フルーティー夢プラン	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	
19 214	中央市	政策秘書課	1 2 0 0	1	2	0	0	中央市男女共同参画推進条例	平成29年12月19日	平成30年4月1日	0	拓け中央輝きプラン	平成29年4月 ~ 平成38年3月	1	
19 346	市川三郷町	企画課	1 2 0 1	1	2	0	1	市川三郷町男女共同参画推進条例	平成19年9月14日	平成19年9月14日	0	第3次市川三郷町男女共同参画プラン～輝く笑顔いちかわみさと～	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
19 364	早川町	総務課 企画・管財担当	1 2 0 0	1	2	0	0	早川町男女共同参画社会推進条例	平成16年6月14日	平成16年6月14日	0	はやかかわ男女いきいきプラン	平成21年4月 ~ 平成31年3月	0	
19 365	身延町	企画政策課	1 2 0 0	1	2	0	0	身延町男女共同参画推進条例	平成18年9月21日	平成18年9月21日	0	みのぶヒューマンプラン	平成18年10月 ~ 平成30年9月	0	
19 366	南部町	総務課	1 2 0 1	1	2	0	1	南部町男女共同参画推進条例	平成17年3月25日	平成17年3月25日	0	第2次ヒューマンプラン	平成25年10月 ~ 平成30年9月	0	
19 368	富士川町	政策秘書課	1 2 0 0	1	2	0	0	富士川町男女共同参画推進条例	平成26年6月19日	平成26年7月1日	0	富士川町男女共同参画推進プラン	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
19 384	昭和町	企画財政課	1 2 0 0	1	2	0	0	昭和町男女共同参画推進条例	平成23年9月26日	平成23年10月1日	0	「共に生き活き輝け昭和」第2次昭和町男女共同参画基本計画	平成25年4月 ~ 平成35年3月	0	
19 422	道志村	総務課	1 2 0 0	1	2	0	0				0				0
19 423	西桂町	総務課	1 2 0 0	1	2	0	0				2	西桂町 第2次男女共同参画計画	平成25年4月 ~ 平成35年3月	0	
19 424	忍野村	総務課 男女共同参画係	1 2 1 0	1	2	1	0	忍野村男女共同参画推進条例	平成20年3月17日	平成20年4月1日	0	第3次忍野ハーモニープラン	平成28年4月1日 ~ 平成38年3月31日	1	
19 425	山中湖村	総務課	1 2 0 1	1	2	0	1	山中湖村男女共同参画推進条例	平成16年10月1日	平成16年10月1日	0	第4次山中湖いきいきプラン	平成26年4月 ~ 平成31年3月	0	
19 429	鳴沢村	総務課	1 2 0 0	1	2	0	0				0				0
19 430	富士河口湖町	政策企画課	1 1 0 0	1	1	0	0	富士河口湖町男女共同参画推進条例	平成23年3月7日	平成23年4月1日	0	第2次ふじサンサンプラン	平成28年4月 ~ 平成38年3月	1	
19 442	小菅村	教育課	2 2 0 0	2	2	0	0				0	小菅村男女共同参画プラン	平成26年4月 ~ 平成31年3月	0	
19 443	丹波山村	教育委員会	2 2 0 0	2	2	0	0				3				0

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所掌

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 平成30年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 平成30年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)					施設形態		管理・運営主体							
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等 住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営		
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
			1						0	1	1	0	0	1	0	0	
19	201	甲府市	甲府市男女共同参画センター		400-0858	山梨県甲府市相生2-17-1	055-237-5209	055-222-2062	http://www.city.kofu.yamanashi.jp/danjo/kurashi/danjo/center.html		○	○			○		
19	202	富士吉田市															
19	204	都留市															
19	205	山梨市															
19	206	大月市															
19	207	韮崎市															
19	208	南アルプス市															
19	209	北杜市															
19	210	甲斐市															
19	211	笛吹市															
19	212	上野原市															
19	213	甲州市															
19	214	中央市															
19	346	市川三郷町															
19	364	早川町															
19	365	身延町															
19	366	南部町															
19	368	富士川町															
19	384	昭和町															
19	422	道志村															
19	423	西桂町															
19	424	忍野村															
19	425	山中湖村															
19	429	鳴沢村															
19	430	富士河口湖町															
19	442	小菅村															
19	443	丹波山村															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成30年4月1日現在で開設済の施設)														
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業									
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他
1						1	1	1	1	0	0	0	0	0			
19	201	甲府市	甲府市男女共同参画センター	平成15年4月1日	5	1	7,809	○	○	○	○					男女共同参画推進委員事業	
19	202	富士吉田市															
19	204	都留市															
19	205	山梨市															
19	206	大月市															
19	207	韮崎市															
19	208	南アルプス市															
19	209	北杜市															
19	210	甲斐市															
19	211	笛吹市															
19	212	上野原市															
19	213	甲州市															
19	214	中央市															
19	346	市川三郷町															
19	364	早川町															
19	365	身延町															
19	366	南部町															
19	368	富士川町															
19	384	昭和町															
19	422	道志村															
19	423	西桂町															
19	424	忍野村															
19	425	山中湖村															
19	429	鳴沢村															
19	430	富士河口湖町															
19	442	小菅村															
19	443	丹波山村															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言の形態	宣言名称	市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
			5			13	1	7.7	13	0	0.0	14	0	0.0	9	0	0.0	2,147	55	2.6
19	201	甲府市	平成25年6月20日	1	甲府市男女共同参画都市宣言	1	0	0.0	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	518	24	4.6
19	202	富士吉田市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	33	1	3.0	
19	204	都留市	平成13年3月4日	1	男女共同参画都市宣言	1	0	0.0	0	0		0	0	0	0	0	91	0	0.0	
19	205	山梨市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	88	1	1.1	
19	206	大月市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	171	11	6.4	
19	207	韮崎市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	100	2	2.0	
19	208	南アルプス市	平成19年2月25日	2	南アルプス市男女共同参画都市宣言	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	86	0	0.0	
19	209	北杜市	平成23年11月1日	1	北杜市男女共同参画都市宣言	1	1	100.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	122	2	1.6	
19	210	甲斐市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	136	3	2.2	
19	211	笛吹市	平成27年3月15日	2	笛吹市男女共同参画都市宣言	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	132	1	0.8	
19	212	上野原市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	111	0	0.0	
19	213	甲州市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	100	2	2.0	
19	214	中央市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	60	1	1.7	
19	346	市川三郷町				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0	53	0	0.0	
19	364	早川町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	34	2	5.9	
19	365	身延町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	134	4	3.0	
19	366	南部町				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0	25	0	0.0	
19	368	富士川町				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0	15	0	0.0	
19	384	昭和町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	12	1	8.3	
19	422	道志村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	28	0	0.0	
19	423	西桂町				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0	5	0	0.0	
19	424	忍野村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	4	0	0.0	
19	425	山中湖村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	4	0	0.0	
19	429	鳴沢村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	2	0	0.0	
19	430	富士河口湖町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	67	0	0.0	
19	442	小菅村				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0	8	0	0.0	
19	443	丹波山村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	8	0	0.0	

<選択肢回答>
 男女共同参画に関する宣言
 宣言の形態
 1 首長声明
 2 議会の議決
 3 庁内連絡会議の決定
 4 その他

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県	市区町村	調査時点コード	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲						地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況						地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況						(再掲)市町村防災会議(委員のみ)			(再掲)市町村防災会議(会長を含む)			調査時点コード					
			目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他			
		小計			366	266	6,087	1,508	24.8																													
19	201	甲府市	30	平成34年3月	35	26	536	127	23.7	地方自治法第202条の3に該当する審議会	32	26	517	127	24.6	6	4	56	8	14.3				40	3	7.5	1											
19	202	富士吉田市									17	15	288	80	27.8	6	2	37	5	13.5	0	0		17	2	11.8	1											
19	204	都留市	40	平成39年3月	23	17	284	57	20.1	地方自治法第202条の3に基づく審議会	23	17	284	57	20.1	5	2	27	2	7.4	16	1	6.3	17	1	5.9	1											
19	205	山梨市	30	平成34年3月	21	20	370	81	21.9	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	21	20	370	81	21.9	6	3	54	3	5.6	51	4	7.8	52	4	7.7	1											
19	206	大月市	30	平成31年3月	16	11	418	58	13.9	法律により設置されている審議会等(地方自治法第202条の3)	16	11	418	58	13.9	5	2	39	3	7.7	24	0	0.0	25	0	0.0	1											
19	207	韮崎市	30	平成35年3月	24	22	621	192	30.9	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会	24	22	621	192	30.9	6	5	35	6	17.1	20	2	10.0	21	2	9.5	1											
19	208	南アルプス市	45	平成37年3月	51	39	933	341	36.5	(1)法律又は条例により設置する附属機関(2)附属機関に準ずる機関で規則又は要綱により設置されているもの	35	30	644	240	37.3	6	2	37	3	8.1	28	5	17.9	29	5	17.2	1											
19	209	北村市								地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく法令又条例の定めるところにより市長が設置する附属機関及び有識者等の意見を聴取し、市政に反映させることを目的とした規則、要綱、その他の規定に基づく審議会、委員会、協議会等	22	19	482	135	28.0	5	2	63	4	6.3	39	1	2.6	40	2	5.0	1											
19	210	甲斐市	30	平成33年3月	73	44	1,622	384	23.7		17	14	437	114	26.1	6	3	36	4	11.1	0	0		0	0		1											
19	211	笛吹市									28	22	499	145	29.1	5	4	34	7	20.6	25	5	20.0	26	5	19.2	1											
19	212	上野原市									19	12	326	45	13.8	5	1	41	2	4.9	20	4	20.0	21	4	19.0	1											
19	213	甲州市									24	22	308	102	33.1	6	3	35	3	8.6	28	2	7.1	29	2	6.9	1											
19	214	中央市	30	平成32年3月	45	36	477	118	24.7	審議会・付属機関	23	16	256	50	19.5	5	4	29	5	17.2	21	3	14.3	22	3	13.6	1											
19	346	市川三郷町	35	平成34年3月	33	25	436	74	17.0	1.法律又は政令により設置されている審議会等 2.法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5) 3.条例、規則等により設置されている懇談会、会議等	25	20	339	55	16.2	5	2	28	2	7.1				41	2	4.9	1											
19	364	早川町									11	6	163	14	8.6	6	2	25	4	16.0	16	1	6.3	17	1	5.9	1											
19	365	身延町									6	4	62	13	21.0	6	3	42	6	14.3								3	平成30年9月1日									
19	366	南都町									11	10	132	24	18.2	6	3	30	3	10.0	24	2	8.3	25	2	8.0	1											
19	368	富士川町	30	平成33年3月	21	15	237	42	17.7	地方自治法第202条の3と第180条の5に基づく審議会・委員会等	16	13	209	40	19.1	5	2	28	2	7.1	17	2	11.8	18	2	11.1	1											
19	384	昭和町	32	平成35年3月	10	4	60	10	16.7	審議会と地方自治法に定める委員会のみ	12	9	159	29	18.2	6	2	29	3	10.3	28	3	10.7	29	3	10.3	1											
19	422	滝志村									5	3	48	5	10.4	5	3	20	3	15.0	14	1	7.1	15	1	6.7	1											
19	423	西條町									8	7	103	11	10.7	5	3	24	3	12.5	32	1	3.1	33	1	3.0	1											
19	424	忍野村	30	平成38年3月	14	7	93	24	25.8	条例で定める男女共同参画計画で定める範囲	6	5	69	19	27.5	6	2	30	4	13.3	17	2	11.8	18	2	11.1	1											
19	425	山中湖村									8	5	102	20	19.6	6	1	29	1	3.4	22	3	13.6	23	3	13.0	1											
19	429	鳴沢村									9	4	115	21	18.3	5	3	23	5	21.7	17	0	0.0	18	0	0.0	1											
19	430	富士河口湖町									15	11	242	72	29.8	5	1	28	1	3.6	0			0			1											
19	442	小菅村									7	5	50	15	30.0	5	2	20	2	10.0							1											
19	443	丹波山村									5	3	31	4	12.9	5	2	22	2	9.1				8	0	0.0	1											

都道府県	市区町村	市区町村名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値					目標設定の対象である審議会等の範囲				地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況				地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況				(再掲)市町村防災会議(委員のみ)			(再掲)市町村防災会議(会長を含む)		
			目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性委員を含む数	総委員数	うち女性委員等数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員を含む数	総委員数	うち女性委員等数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員を含む数	総委員数	うち女性委員等数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)
		甲府市																							
		富士吉田市																							
		都留市																							
		山梨市																							
		大月市																							
		韮崎市																							
		南アルプス市																							
		北杜市																							
		甲斐市																							
		笛吹市																							
		上野原市																							
		甲州市																							
		中央市																							
		市川三郷町																							
		早川町																							
		身延町																							
		南部町																							
		富士川町																							
		昭和町																							
		道志村																							
		西桂町																							
		忍野村																							
		山中湖村																							
		鳴沢村																							
		富士河口湖町																							
		小菅村																							
		丹波山村																							

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県 市区町村 コード 名	管理職の在職状況														職務上の地位別職員在職状況														調査 時 点 コ ー ド	そ の 他									
	管理職総数		うち 女性 数		うち一般行政職		うち一般行政職		うち一般行政職		うち一般行政職		課長相当職		うち 女性 数		うち一般行政職		課長補佐相当職		うち 女性 数		うち一般行政職																
	管理職総数	女性比率(%)	管理職総数	うち女性比率(%)	管理職総数	うち女性比率(%)	部長長相当職	うち女性比率(%)	部長長相当職	うち女性比率(%)	次長相当職	うち女性比率(%)	次長相当職	うち女性比率(%)	課長相当職	うち女性比率(%)	課長相当職	うち女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性比率(%)															
	938	133	14.2	761	93	12.2	118	6	5.1	98	5	5.1	60	4	6.7	50	3	6.0	760	123	16.2	613	85	13.9	634	196	30.9	526			134	25.5	1,516	529	34.9	1,179	296	25.1	
19 201	甲府市	169	10	5.9	131	4	3.1	23	0	0.0	19	0	0.0	45	2	4.4	39	1	2.6	101	8	7.9	73	3	4.1	200	41	20.5	159	13	8.2	278	84	30.2	222	34	15.3	1	
19 202	富士吉田市	95	17	17.9	64	9	14.1	15	2	13.3	11	1	9.1	14	2	14.3	11	2	18.2	66	13	19.7	42	6	14.3	80	33	41.3	64	24	37.5	111	62	55.9	44	18	40.9	1	
19 204	都留市	26	2	7.7	24	2	8.3	7	0	0.0	6	0	0.0	0	0		0	0		19	2	10.5	18	2	11.1	45	12	26.7	43	12	27.9	45	14	31.1	37	14	37.8	1	
19 205	山梨市	28	3	10.7	26	3	11.5													28	3	10.7	26	3	11.5	34	16	47.1	34	16	47.1	134	69	51.5	112	25	22.3	1	
19 206	大月市	31	3	9.7	22	1	4.5	8	0	0.0	6	0	0.0	0	0		0	0		23	3	13.0	16	1	6.3	0	0		0	0		66	20	30.3	34	9	26.5	1	
19 207	韮崎市	18	0	0.0	18	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0		0	0		18	0	0.0	18	0	0.0	12	5	41.7	12	5	41.7	38	8	21.1	38	8	21.1	1	
19 208	南アルプス市	86	16	18.6	58	8	13.8	11	0	0.0	10	0	0.0	0	0		0	0		75	16	21.3	48	8	16.7	25	6	24.0	18	5	27.8	87	27	31.0	60	12	20.0	1	
19 209	北杜市	112	30	26.8	76	16	21.1	28	1	3.6	22	1	4.5	0	0		0	0		84	29	34.5	54	15	27.8	10	3	30.0	8	1	12.5	0	0		0	0		1	
19 210	甲斐市	51	14	27.5	50	13	26.0	10	1	10.0	10	1	10.0	0	0		0	0		41	13	31.7	40	12	30.0	0	0		0	0		81	27	33.3	78	24	30.8	1	
19 211	笛吹市	59	8	13.6	52	8	15.4	11	2	18.2	10	2	20.0	1	0.0		0	0		47	6	12.8	42	6	14.3	107	37	34.6	86	27	31.4	119	46	38.7	90	27	30.0	1	
19 212	上野原市	19	0	0.0	6	0	0.0	5	0	0.0	4	0	0.0	0	0		0	0		14	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0	0	0		46	6	13.0	38	6	15.8	1	
19 213	甲州市	23	3	13.0	20	3	15.0													23	3	13.0	20	3	15.0	28	10	35.7	24	9	37.5	32	8	25.0	25	6	24.0	1	
19 214	中央市	31	8	25.8	31	8	25.8													31	8	25.8	31	8	25.8	3	0	0.0	3	0	0.0	48	17	35.4	48	17	35.4	1	
19 346	市川三郷町	29	1	3.4	27	1	3.7													29	1	3.4	27	1	3.7							56	15	26.8	46	12	26.1	1	
19 364	早川町	7	1	14.3	7	1	14.3													7	1	14.3	7	1	14.3	11	4	36.4	10	3	30.0	9	3	33.3	8	2	25.0	1	
19 365	身延町	20	1	5.0	19	1	5.3													20	1	5.0	19	1	5.3							125	46	36.8	90	31	34.4	1	
19 366	南部町	23	1	4.3	22	1	4.5	0	0		0	0		0	0		0	0		23	1	4.3	22	1	4.5	3	0	0.0	3	0	0.0	56	15	26.8	49	8	16.3	1	
19 368	富士川町	17	5	29.4	17	5	29.4													17	5	29.4	17	5	29.4	23	12	52.2	17	6	35.3	34	10	29.4	34	10	29.4	1	
19 384	昭和町	15	2	13.3	15	2	13.3													15	2	13.3	15	2	13.3							30	7	23.3	29	6	20.7	1	
19 422	道志村	6	1	16.7	6	1	16.7	0	0		0	0		0	0		0	0		6	1	16.7	6	1	16.7	4	1	25.0	4	1	25.0	4	0	0.0	4	0	0.0	1	
19 423	西桂町	10	2	20.0	10	2	20.0													10	2	20.0	10	2	20.0	7	2	28.6	6	1	16.7	16	6	37.5	11	1	9.1	1	
19 424	忍野村	11	1	9.1	11	1	9.1	0	0		0	0		0	0		0	0		11	1	9.1	11	1	9.1	18	9	50.0	18	9	50.0	8	3	37.5	8	3	37.5	1	
19 425	山中湖村	13	1	7.7	13	1	7.7	0	0		0	0		0	0		0	0		13	1	7.7	13	1	7.7	5	1	20.0	4	0	0.0	24	10	41.7	24	10	41.7	3	平成30年3月31日
19 429	鴨沢村	9	1	11.1	7	0	0.0													9	1	11.1	7	0	0.0	2	0	0.0	2	0	0.0	7	2	28.6	7	2	28.6	1	
19 430	富士河口湖町	18	2	11.1	18	2	11.1													18	2	11.1	18	2	11.1	15	4	26.7	11	2	18.2	62	24	38.7	43	11	25.6	1	
19 442	小菅村	5	0	0.0	5	0	0.0	0	0		0	0		0	0		0	0		5	0	0.0	5	0	0.0	0	0		0	0		0	0		0	0		1	
19 443	丹波山村	7	0	0.0	6	0	0.0													7	0	0.0	6	0	0.0	0	0		0	0		0	0		0	0		1	

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都	市	区	府	町	村	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											調査 時 点 コ ド	そ の 他			
						議会名	問1 議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む)が あるか。1~3のいずれか一 つを選択してください。	問2 1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	問3(1). 問1. で1 を選択した場合、取得 することが可能な 休業期間は、次のう ちどれに当てはまりま すか。	問3(2). 問1. で1 を選択した場合、休 暇の期間について1 ~3のうちいずれか一 つに○をつけてください。	問4 仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由に ついて1~3のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. その他	問5 仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由に ついて1~3のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護			疾病	その他	問6 問4. で、1. を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入 してください。
						1の合計	20	3	0	0	1	0	1	0	2	1		0	0	0	
						2の合計	3	17	0	17	13	14	15	15	17	13		0	1	1	
						3の合計	4		20	3	13	13	11	12	8	13		0	0	0	
						4の合計											27	26	26		
19	201	甲府市	甲府市議会			1	2	3	2	3	3	3	3	3	2	3		4	4	4	1
19	202	富士吉田市	富士吉田市議会			1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1
19	204	都留市	都留市議会			1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1
19	205	山梨市	山梨市議会			1	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1
19	206	大月市	大月市議会			1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1
19	207	韮崎市	韮崎市議会			1	2	3	2	1	2	2	2	2	1		第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。2 議員は、出産(配偶者の出産を含む。第82条第2項において同じ。)のため出席できないときは、期間を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	4	4	4	1
19	208	南アルプス市	南アルプス市議会			1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	
19	209	北杜市	北杜市議会			1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
19	210	甲斐市	甲斐市議会			1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
19	211	笛吹市	笛吹市議会			1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	
19	212	上野原市	上野原市議会			1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	2	2	1	
19	213	甲州市	甲州市議会			1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	
19	214	中央市	中央市議会			1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
19	346	市川三郷町	市川三郷町議会			1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
19	364	早川町	早川町議会			2			2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
19	365	身延町	山梨県身延町議会			1	1	3	2	3	3	2	2	2	2		4	4	4	1	
19	366	南都町	南都町議会			1	3	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
19	368	富士川町	富士川町議会			1	2	3	2	3	3	3	3	1	3		第2条 議員は、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届けなければならない。	4	4	4	1
19	384	昭和町	昭和町議会			2			2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
19	422	退志村	-			2			2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
19	423	西桂町	西桂町議会			1	1	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
19	424	忍野村	忍野村議会			3			2	2	2	2	2	2	2		4	4	4	1	
19	425	山中湖村	山中湖村議会			1	2	3	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	
19	429	鳴沢村	鳴沢村議会			1	2	3	2	3	3	1	3	1	3		(2)欠席基準 ① 本人及び親族に健康上の問題が生じた場合の入院、通院、付き添い等の場合。 ② 結婚式又は葬儀等の招待、使いがあった場合。 ③ 国、県及び議会関係等の公務と重複した場合で、議長、委員長が認めた場合。 ④ 自然災害、事故等に遭遇した場合。 ⑤ その他証人喚問等の特別な事情により、議長、委員長が認めた場合。	4	4	4	1
19	430	富士河口湖町	富士河口湖町議会			3			3	3	3	3	3	2	3		4	4	4	1	
19	442	小菅村	小菅村議会			3			3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	
19	443	丹波山村	丹波山村議会			3			3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	1	